

市民参画プロジェクト Q & A

No.	カテゴリー	質問	回答
1	対象事業	国や県・市の助成金・補助金との併用が可能か。	⇒ 補助額を超える分や補助対象外経費についてほかの補助金を充てることができるが、同一経費については重複はできない。(ほか補助金等が重複可能としていても不可)
2	対象事業	過去に開催したことがあるイベント等でも対象になるか。そのイベントが過去に何らかの補助を受けていた場合はどうか。	⇒ 過去に補助を受けていたか否かに関わらず、募集要項に記載の要件に全て該当すれば、対象となる。
3	対象事業	「新しい生活様式に対応」とは具体的に何をしたら良いか。	⇒ 「新潟県におけるイベントの開催制限について(県HPに掲載)」を確認のうえ、必要な感染防止策を講じる必要がある。
4	対象事業	実施期間は令和4年7月1日～8月10日とあるが、それ以外の期間に実施するものは対象となるか。また、事業の期間が一部含まれる場合はどうか。	⇒ 7月1日～8月10日は新潟まつりの機運醸成につながるよう設定したものであることから、それ以外の期間に実施するものは対象外である。また、例えば6月1日～8月31日のイベントなど、一部期間が含まれる場合も対象外である。ただし、7月1日～8月10日の期間内について募集要項に記載の対象事業に該当する取組みを切り出して行う場合、その切り出した部分については対象となる。
5	対象事業	7月1日以降のイベントをそれより以前に周知するための費用は対象となるか。	⇒ 交付決定日(5月中旬までにお知らせ)以降に発生した経費であれば補助対象となる。
6	対象事業	特定の者のみが参加するものは除外とあるが、具体にはどのような事業のことか。	⇒ 内輪だけで楽しむような既存の会員しか参加できないイベントのこと。なお、特定のクラスだけが参加する学校行事などであっても、オンラインでその様子を広く配信したり、一般向けに発表会などを実施するような取組みは対象とする。
7	対象事業	募集要項に「新潟市内で開催するもの」とあるが、インターネット等を利用した県外・国外への配信イベント(オンライン実施)は対象となるか。	⇒ 新潟市民も閲覧・参加可能なオンライン配信等であれば「新潟市内で開催するもの」に含む。
8	対象事業	新潟まつりを県外・国外でのみPRする誘客イベント(リアル実施)は対象となるか。	⇒ 新潟市内で開催するものではないため、対象とならない。
9	対象事業	新潟まつり以外の新潟市内で行われる祭り(白根大凧、亀田祭り等)に関連したイベントは対象か。	⇒ 新潟まつりの関連イベントにふさわしい等、募集要項に記載の要件に全て該当する場合は対象となる。
10	対象事業	イベントに伴う参加者への飲み物等の販売は該当するか。	⇒ 販売等の収益事業を主目的としたものでなければ対象となるが、販売目的の物品等またはその原材料の購入費は補助対象経費とならないため注意が必要。
11	対象事業	フリーマーケットは対象となるか。	⇒ チャリティフリーマーケットなど、販売等の収益事業を主目的としたものでなければ対象となるが、販売目的の物品等またはその原材料の購入費は補助対象経費とならないため注意が必要。
12	対象事業	抽選による人数限定のイベントは可能か。	⇒ 抽選の参加者が限定されないものであれば実施可能。
13	対象事業	神社(住吉神社)や寺(寺町等)に関するイベントは該当するか。	⇒ 募集要項に記載の「政治、宗教などに関する活動」は対象外。
14	対象事業	計画日と実施日が異なり、期間外となった場合は対象となるか。	⇒ 期間外に実施する場合には対象とならない。
15	対象事業	実施内容に変更が生じた場合は対象となるか。	⇒ 対象か否かは変更交付申請の内容を審査してからになるため、変更が生じることが分かった段階で、速やかに変更交付申請する必要がある。
16	対象事業	実施内容に変更が生じた場合の手続きについて教えてほしい。	⇒ 採択時に交付要綱とともに配布する「変更交付申請書」を速やかに提出。
17	対象事業	市暴排条例「その他の法令」に抵触しそうな法令は具体的にどのようなものか。	⇒ 食品衛生法、消防法、道路交通法等、日本国内の全ての法令(新潟県や新潟市の条例を含む)を指す。
18	対象事業	販売が主目的でないものとは、販売はしても他の催しがあれば良いのか。基準は。	⇒ 販売等により収益を上げることが主目的としたものは対象外となる。販売が含まれるイベントが全て補助対象外ではないが、何が主目的なのかを事業計画書で明確に記載すること。
19	補助額	上限額の拡大理由が認められなかった場合に、100万円上限で補助金が認められることはあるのか。	⇒ 100万円上限に自動的に切り替えて、審査を行うことはしない。もし上限額の拡大が認められなかった場合に100万円上限で補助を受けたいのであれば、上限額の拡大理由書に上限額100万円の場合と上限額を拡大した場合それぞれの事業内容を記入すること。
20	補助額	利益が出たら補助金を返還する必要があるか。	⇒ 事業が終了し、実績報告書等の審査後(補助額の確定後)に補助金を交付するため返還が生じることはない。なお、収入がある場合、総事業費から総収入額を差し引いて補助額を算定することになる。
21	経費	実行委員会組織を立ち上げ、実行委員会の構成企業に発注することは可能か。	⇒ 可能。なお、実績報告の際には、領収書の写し等支払関係書類の提出が必要となる。また必要性や価格等の合理性が認められるか確認する場合がある。
22	経費	どのような経費が補助対象となるか。	⇒ 補助金募集要項のP7～P9を参照。

No.	カテゴリー	質問	回答
23	経費	イベント用に設置する仮設事務所は該当するか。	⇒ 対象期間において専らその事業に給するもので、事務所を設置することが効果的（補助金として妥当）と言えるものは対象となる。（長期間の事務所設置のうち対象期間に係る賃借料などは対象とならない）
24	経費	謝金について、依頼先に謝金などの規定がある場合は、その規定に従って補助する旨記載してあるが、今回のために新たに作成してもよいか。	⇒ 可能だが、あまりにも高額な場合など、妥当性に欠けるものは補助対象経費として認められない可能性もある。既存の規定がない場合は、新潟市の謝礼単価基準に準じた金額が望ましい。
25	経費	物品の手配も含む業務委託であれば3万円以上でも補助対象となるか。	⇒ 対象となる。 ただし、備品（単価3万円以上の物品）については原則レンタルやリースが優先。また、委託内訳が明確でないものは対象とならない。
26	経費	補助総額の20%を超える広告宣伝費は補助対象外とあるが、これを超えた分はいかなる場合も対象とならないのか。	⇒ 募集要項に記載のとおり、補助対象外となる。 （募集要項P.8 広告宣伝費に記載） なお、自主財源を活用した広告宣伝費に20%以上かけることを妨げるものではない。
27	経費	補助総額の20%を超える宣伝広告費の根拠や基準は有るか。	⇒ 新潟まつり実行委員会で新潟まつりを広報する際に、各プロジェクトの広報を合わせて行う予定であるため実行委員会で20%と定めた。なお、自主財源により広告宣伝費に20%以上かけることを妨げるものではない。
28	経費	ノベルティは、対象の経費となるか。	⇒ 対象となる。 （募集要項P.8 「広告宣伝費」に記載）
29	経費	イベント開催時の飲食代は対象となるか。	⇒ 募集要項に記載のとおり、補助対象外となる。なお、塩飴や水等、健康管理上必要で、新潟まつり実行委員会が認める食糧は対象とするが、必ず事前に相談すること。 （募集要項P.8 「消耗品費」に記載）
30	経費	その他、事業に直接関係ないと新潟まつり実行委員会が認める経費とあるが、どのようなものが挙げられるか。	⇒ ・既存のイベントを従来どおり開催した場合の経費 ・事務所等の維持管理経費 ・飲食店での飲食代、懇親会費用及び弁当代、茶菓子等 ・過度な旅費支出など。 どのような経費か個別に教えてもらえば相談に応じる。
31	経費	実績報告時の提出書類の領収書について、実施期間後の領収日でも補助対象となるか。	⇒ 納品書（履行届）の日付が交付決定後～事業実施期間内であれば、領収書の日付は実績報告締切である9月9日まで対象となる。
32	経費	委託に際し2社（者）以上の相見積もりは必要か。	⇒ 不要としているが、審査項目の妥当性の面でも見積合わせをしていることが望ましい。
33	申請	申請書に押印は要るか。	⇒ 不要。
34	申請	計画はこの書式以外で作成してもよいか。	⇒ 不可。なお、別紙を添付することは可能。
35	申請	申請内容が異なれば2件以上でも応募できるか。	⇒ 可能であるが、1団体が複数の事業を実施する場合、複数の事業の補助額の合計で上限100万円（または300万円）となる。
36	申請	連絡責任者と申請者が異なるがよいか。	⇒ 良い。
37	申請	一般市民の場合や非課税団体の場合は「税込」と「税抜」のどちらで申請したらよいか。	⇒ 税込での申請。
38	申請	4/22以降、申し込み状況によっては、受付可能か。	⇒ 不可。
39	申請	既存の他のまつりと併用で少しでも新潟まつりと関連があれば申請できるか。	⇒ 新潟まつりの関連イベントにふさわしいものが対象事業になるので、ただ冠をつけただけで既存のイベントと変わらないようだと、審査で不採択となる可能性がある。計画内容など事前に相談に応じる。
40	申請	「実行委員会」を実施組織として申請したいが、既存の「実行委員会」組織で申請可能か。それとも新たに「実行委員会」組織を立ち上げるべきか。	⇒ 既存の実行委員会でも申請可能。
41	申請	構成員に重複があっても団体名（代表者）が異なれば別事業としてそれぞれ補助を受けられるか。	⇒ 異なる団体であればそれぞれ交付可能。
42	申請	構成員名簿は何を書けばよいか。また、暴力団等の排除に関する誓約書の名簿はどのように書けばよいか。	⇒ 構成員名簿は代表者を含み、事業実施全体に関わる方を記入すること。暴力団等の排除に関する誓約書は、法人の場合には登記事項証明書に記載されている役員全員及び支店若しくは事務所の代表者を記入すること。団体及び個人事業者の場合には代表者を記載すること。
43	申請	市民、市内事業者等で構成する団体とはどのようなものか。一個人や一企業での申請は可能か。	⇒ 新潟まつりの復活開催を市民の皆さんと一緒に盛り上げる」という趣旨より、ある程度の規模感や、コラボ実施することなどにより、事業効果を高めることを想定しているため、募集要項に記載のとおり、一個人や一企業での申請は不可。
44	申請	団体の規約などは必要か。	⇒ 不要だが、場合により事務局よりどういう団体であることを確認させてもらう。

No.	カテゴリー	質問	回答
45	申請	事業実施にかかる許可申請等を行うにあたって、事業者を紹介してもらうことは可能か。	⇒ 特定の事業者を紹介することはできない。事業実施に当たって必要な関係者との協議や許可申請等の手続きは、必要な事柄を十分に調査し、事業を計画・実施いただきたい。
46	審査	新潟まつりとのゆかり度が審査基準にあるが、何をもち「ゆかり」があると言えるのか。	⇒ 新潟まつりの起源、歴史、文化などにどのように関連しているかを「ゆかり」と想定しているが、審査の採点項目となっており、申請者の考える「ゆかり」を事業計画書上で大いにPRいただきたい。
47	審査	あらゆる世代ではなく、若者や子どもにとって魅力的なもの限定しているのはなぜか。	⇒ 新潟まつり実行委員会として、3年振りに開催する新潟まつりは、これまで以上に若者や子どもたちに参加してもらいたいという思いがあり、市民参画プロジェクトの趣旨に反映させている。若者や子どもたちにとって魅力的であると同時に、高齢者を含むどの年代にとっても魅力的であることを妨げるものではない。
48	審査	審査基準「実現性」に記載の内容で、「イベント等の開催実績に基づいている」とはどういうことか。	⇒ 事業の規模によっては、これまでにイベント等の開催実績があることが、実現性をPRする一例となると考えており、ポイントとして載せている。開催実績が必須ということではない。
49	審査	審査結果（点数）はHP等で公表されるか。	⇒ 公表しないが、採択通知書にてお知らせする。
50	実績報告	本団体は事業終了後すぐに解散予定であるが、補助事業にかかる経費の収支を明らかにする書類の原本は令和10年3月31日まで保管する必要があるか。	⇒ 保管する必要がある。団体を解散する場合は、代表者において保管する。
51	実績報告	事業実績報告とは何を報告するのか。	⇒ 事業の実施内容、集客数などその効果、収支の明細、領収書の写し等支払関係書類など。
52	実績報告	領収書がない場合は何を添付したらよいか。	⇒ 領収書など支払いの事実を証明する証憑類がない経費は補助できない。銀行振り込みの場合は、請求書と銀行振り込み受領書または通帳の写しなど、「何を」「いつ」「いくら」で購入して支払ったかわかる証憑類が必要である。
53	実績報告	領収書に品目が記載されていない場合はどうしたらよいか。	⇒ 「何を」購入したものか判らないものは補助できないので、領収書をもらう際に、予め注意いただきたい。銀行振り込みの場合は、明細のわかる請求書と銀行振り込み受領書または通帳の写しなどを合わせて添付する必要がある。
54	実績報告	領収書が補助対象と補助対象外のものを合計した金額で発行されている場合は。	⇒ 本事業に係る経費と他の経費とを明確に区分してある必要があり、補助対象外の経費との混合払いは行わないこと。やむを得ず区分なく支払ってしまった場合でも、明細書を添付し該当箇所にマーキングするなど、「何を」「いつ」「いくらで」が分かるようにする必要がある。
55	その他	イベント保険はどの程度の補償のものに加入すればよいか。一般的なものを紹介してほしい。	⇒ 事業の規模等に応じて必要な保険を調査し、申請者において判断いただきたい。紹介はしない。
56	その他	概算払いは最短でいつ頃の支払いになるか。	⇒ 事業実施後で、事業実績報告書を提出いただき、経費については、請求書があるなど「何を」「いくらで」で購入したかを証明いただければ、提出書類に不備がない場合、提出後2週間程度で支払うことが出来る。
57	その他	チラシ作成にあたっては、「新潟まつりを応援！市民参画プロジェクト」など指定の文言を入れるよう指示があるが、テレビ・ラジオCMなどの場合も必須か。	⇒ 必須である。
58	その他	応募先が2つあるが、どちらに提出しても問題ないか。	⇒ 問題ない。
59	その他	新潟まつりの実施はいつ頃決まるのか。	⇒ 4月下旬から5月上中旬を予定している。
60	その他	感染状況により新潟まつりが中止となった場合でも、事業を実施してよいか。	⇒ 構わないが、感染拡大状況により、事業の内容によっては、実施期間、実施方法の変更、または事業の中止をお願いする場合がある。なお、事業中止のお願いにも関わらず事業を実施した場合は、補助金は交付しない。
61	その他	新潟まつり実行委員会側からではなく、自分たちで中止した場合にも、中止までに要した経費も補助対象となるのか。	⇒ 感染拡大状況等によりやむを得ず中止した場合は補助対象とするが、申請者の都合で中止した場合は、補助対象とならない。
62	その他	中止について、どの状況、いつ頃の実施判断となるか。基準はあるか。	⇒ 感染の拡大は不透明であり、事業開催の直前で中止を要請する場合もあり得る。新潟県のイベント開催基準、市内の感染拡大状況等により判断することになる。
63	その他	本事業は次年度も実施されるのか。	⇒ 実施しない。新潟まつりが2年中止になっている状況から特別に今回に限り実施するものである。